# 犯罪被害者等支援 メニューリスト

西粟倉村

## 支援メニュー・対応窓口

## 西粟倉村

## 1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 総務企画課 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている TEL 0868-79-2111 庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。

#### 2 国民健康保険

相	談	内	容	制度・サービスの内容	窓口
(1)	高額療養	費の支給		世帯の1か月間の医療費の自	保健福祉課
				己負担額が、その世帯の自己負	T E L 0868-79-2233
				担限度額を超えた場合、申請に	
				よりその超えた分を高額療養	
				費として支給します。	
(2)	医療費の	一部負担	金	第三者行為(交通事故、闘争等)	保健福祉課
$\sigma$	徴収猶予.	、減免		を除く医療費の一部負担金の	T E L 0868-79-2233
				支払いが困難となった犯罪被	
				害者等の徴収猶予や減免の相	
				談に応じます。	
(3)	国民健康保	険料の源	或免	国民健康保険料の納付が困難	保健福祉課
				となった場合など、状況に応じ	TEL 0868-79-2233
				た減免の相談に応じます。	

#### 3 年金

相	談内	容	制度・サービスの内容	窓	
' ' ' -	族基礎年金 国民年金)		国民年金加入中又は老齢基礎年金の 資格期間を満たした方が亡くなった 場合、亡くなった方が生計を維持して いた配偶者や子に支給します。	保健福祉記 TEL	果 0868-79-2233
	[基礎年金 国民年金)		国民年金加入中又は20歳前に病気や ケガによって一定の障害が残った方 に支給します。	保健福祉記 TEL	果 0868-79-2233
(3)国月 減免	是年金保険料	łの	国民年金保険料の納付が困難となっ た場合などに、相談に応じます。	保健福祉記 TEL	果 0868-79-2233

# 4 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓口
(1)村税の減免、納付 の相談	村税の納付が困難となった場合などに、減免、納付の相談に応じます。	総務企画課 TEL 0868-79-2111

# 5 住居・生活

	判 座・井・ビスの中京	窓口
相 談 内 容	制度・サービスの内容	
(1) 住所情報の保護	DV、ストーカー行為等、児童虐待 及びこれらに準ずる行為の被害者 の方は、申出によって、住民票の写 し等の交付等を制限できます。	総務企画課 TEL 0868-79-2111
(2)村営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住 し続けることが困難となった場合 に、村営住宅への入居に関する相談 に応じます。 ・当選率の優遇措置 ・一時入居	総務企画課 TEL 0868-79-2111
(3)生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に 基づき、その困窮の程度に応じ必要 な保護を行い、その最低限度の生活 を保障するとともに、世帯の自立 を助長します。	福祉事務所 (保健福祉課内) TEL 0868-79-2233
(5)上下水道料金の減免、 納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	建設課 TEL 0868-79-2231
(6)消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務に関 するトラブルについて、相談に応じ ます。	総務企画課 TEL 0868-79-2111

## 6 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓口
(1)子育ての悩み相談	子育てに関する相談に応じます。児 童虐待に関する相談にも応じます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(2) 母子・父子自立支援 員への相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の生活の困りごとに 関する相談に応じます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(3) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない 児童の母、父又は養育者を対象とし て、その生活の安定を図るために支 給します。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(4)ひとり親家庭等医療費公費負担 「ひとり親家庭等の支援」	医療機関・薬局等の窓口に健康保険 証とひとり親家庭等医療費受給資格 証を提示することで、ひとり親家庭 等医療費助成制度の一部負担金で医 療を受けることができます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(5) 母子・父子・寡婦福 祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な 資金等、各種資金の貸付を行います。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(6) 就業の支援 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親の方の、自立のための就業 支援を総合的に実施します。 (母子・父子自立支援プログラム策 定、自立支援教育訓練給付金、高等職 業訓練促進給付金等)	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(7)母子生活支援施設へ の入所 【ひとり親家庭等の支援】	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所により自立に向けた生活を支援します。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(8) 一時預かり	ご家庭の緊急事情等で、家庭保育が 困難になった場合、お子さんをお預 かりします。	西粟倉村社会福祉協議会 TEL 0868-79-2561
(9) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が 一時的に困難になった場合、児童養 護施設等に宿泊し、生活援助を受け ることができます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(10) 助産制度	経済的理由により入院助産を受ける ことができない妊産婦について、施 設への入所により助産を受けていた だきます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233

## 7 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓口
(1)教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な 問題の相談に応じます。	教育委員会 TEL 0868-79-2216
(2)就学援助	経済的理由により小中学校への就学 が困難な児童及び生徒に対して、学 用品費等の費用を援助します。	教育委員会 TEL 0868-79-2216

# 8 障害

相	談	内	容	制度・サービスの内容	挖	3	П
(1)	障害に関	員する?	相談	犯罪等の被害により障害が残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。	保健福祉 TEL		-79-2233
				(身体障害者手帳の交付、障害福祉サ ービス)			
(2)	特別障害	言者手:	胀	精神または身体に著しく重度の障害が	保健福祉	止課	
	(20	歳以上	_)	あるため、常時特別の介護を必要とす	TEL	0868-	-79-2233
	障害児福祉手当			る在宅の方に支給します。			
	(20	歳未満	5)				
(3)	特別児童	直扶養	手当	精神または身体に障害がある児童を家	保健福祉	止課	
				庭で監護、養育している父母等に支給	TEL	0868-	-79-2233
				します。			
(4)	障害者	虐待		障害者に対する虐待や養護者の支援に	保健福祉	止課	
				関する相談に応じます	TEL	0868-	-79-2233

# 9 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1)高齢者の総合相談・ 支援	介護・福祉・医療などに関するさ まざまな相談をお受けし、支援を 行います。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(2)介護保険料、介護保 険サービス利用料の 減免	介護保険料の納付が困難となった 場合などに、相談に応じます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233

# 10 その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応に ついて、相談に応じます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233
(2)DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に 関する相談に応じます。	総務企画課 TEL 0868-79-2111
(3) 医療に関する苦情や相談	村内の医療機関で受けた治療に関し、 苦情や相談に応じます。	保健福祉課 TEL 0868-79-2233